

令和 4 年 1 0 月 1 5 日

京都府医師会会員様

京都市保健所
担当：医療衛生企画課
電話：075-222-4244

京都市保健所からの誤説明による京都医報（付録）掲載内容の訂正とお詫びについて

平素は、本市の保健医療行政の推進に格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に日々御尽力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム (HER-SYS) の改修により、9月30日から、「発生届対象外の方を登録・確認する場合」の入力項目が追加されました。

この項目につきまして、「医療機関様が患者様の健康観察に御使用いただくもの」であるところ、京都市保健所から府医師会の一部の先生方へ誤って「保健所のみが使用するもの」と御説明いたしました。

原因といたしましては、保健所内での職員の認識がずれていたことにより、改修後の数日間、一部の職員が誤った説明を行っていたものです。ご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。二度とこのようなことのないよう、十分に注意して業務に臨む所存でございます。

合わせまして、令和4年10月15日の2231号〔京都医報〕付録掲載記事について、上記の当保健所からの誤った説明に基づいて作成していただいた箇所がありますので、下記のとおり訂正のお知らせを申し上げます。

ご迷惑をおかけしますことを重ねてお詫び申し上げます。

記

【訂正箇所】 令和4年10月15日の2231号〔京都医報〕（付録）
P 5 「(エ) HER-SYS 入力の変更」 5行目

訂正後	<u>医療機関が発生届対象外の方の健康観察を HER-SYS を用いて行っていた</u> 場合は、図3の2段目「発生届対象外の方を登録・確認する場合」の機能を使用することが可能である。
訂正前	但し、図3の2段目「発生届対象外の方を登録・確認する場合」は、保健所が使用するものであり、医療機関はここからの入力は <u>行わない</u> ことに注意が必要である。